

◎ 受講受付について

【受付期間 令和5年1月10日（火）～ 各講習、定員になり次第締め切ります。】

◎ お申込みについて

- ・「職業訓練受講申込書」
- ・「作業主任者技能講習申込書」
 - ※ 押印箇所がありますので、お忘れのないようご注意ください。
- ・写真（30mm×24mm）・・・2枚（裏面に氏名〈フルネーム〉を記入）
を添えて、パワスポ留萌（留萌地域人材開発センター）まで郵送又はご持参ください。

◎ 受講料のお支払いについて

受講料は、申込締切日までにご持参いただくか、下記口座までご入金ください。

※ 講習開講日当日及びそれ以降の受講取り消しはご遠慮下さい。

この場合、受講料はお返してできませんのでご注意ください。

受講料振込先

□ 座 名 (公社)留萌地域人材開発センター運営協会
留萌信用金庫 本店 (普)3041178

◎ 助成金について

◇「足場の組立等作業主任者技能講習」「木造建築物の組立等作業主任者技能講習」「型枠支保工の組立等作業主任者技能講習」は人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の対象となります。（※雇用保険料率16.5/1000 適用事業所の雇用保険被保険者のみ）

※支給申請をされる予定の方は、事前にパワスポ留萌にご連絡をください。

申請される際には証明事務手数料として【一般社団法人・北海道建築工事業組合連合会】に対し2,000円（1事業所）がかかりますので、ご了承ください。

技能講習修了証は、受講時間及び修了試験結果に基づき、後日に委託先「一般社団法人 北海道建築工事業組合連合会」より交付（修了者あて郵送）されます。

お問い合わせは・・・  **パワスポ留萌**

(公社)留萌地域人材開発センター運営協会

留萌市南町1丁目17番地

TEL 0164-42-0348

FAX 0164-42-3973

※ 受付：月～金曜日（祝祭日を除く）、9時から17時まで

この講習は

北海道労働局登録教習機関

「一般社団法人 北海道建築工事業組合連合会」

に委託いたします。

型枠支保工の組立等作業主任者技能講習

労働安全衛生法では、型枠支保工の組立て又は解体の作業については、この作業主任者技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する作業者の指揮、その他労働省令で定める事項を行なわせなければならないこととなっております。

パワスポ留萌では、労働安全衛生法に基づく技能講習として「型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習」を下記の要項で実施いたします。



日 時

第1日	第2日
2/6 (月)	2/7 (火)

申込締切：1月23日 (月) まで

時 間 9:00~17:30

対象者 以下のいずれかに該当する方 (「作業主任者技能講習申込書」の事業主証明が必要です。)

- 1) 型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に3年以上従事した経験を有する者
- 2) 学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上型支保工の組立て又は解体に関する作業に従事した経験を有する者

受講料 15,620円 (テキスト代、税、送料含む)

【北建連会員・当センター会員は 13,970円

(差額については当センターにて補助負担します。)

定 員 20名 (応募者10名以下の場合には、中止となることがあります。)

場 所 パワスポ留萌 (留萌地域人材開発センター)

留萌市南町1丁目17番地

内 容:

- (1) 型枠及び型枠支保工の組立て、解体等に関する知識 (専門知識) 7時間
- (2) 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 (一般知識) 3時間
- (3) 作業者に対する教育等に関する知識 (教育知識) 1時間30分
- (4) 関係法令 1時間30分
- (5) 修了試験 1時間

木造建築物の組立等作業主任者技能講習

労働安全衛生法では、軒の高さが5メートル以上の木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取り付けの作業については、都道府県労働局長の登録を受けた者が行う技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する作業者の指揮、その他労働者で定める事項を行なわせなければならないこととなっております。

パワスポ留萌では、労働安全衛生法に基づく主任者講習として「木造建築物の組立等作業主任者技能講習」を下記の要項で実施いたします。



日 時

第1日	第2日
3/13 (月)	3/14 (火)

申込締切：2月27日(日)まで

時 間 9:00~17:30

対象者 以下のいずれかに該当する方（「作業主任者技能講習申込書」の事業主証明が必要です。）

- 1) 木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取り付け作業（以下「構造部材の組立等の作業」という。）に3年以上従事した経験を有する者
- 2) 学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築又は農業土木に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上構造部材の作業に従事した経験を有する者。

受講料 15,125円（テキスト代、税、送料含む）

【北建連会員・当センター会員は 13,475円

（差額については当センターにて補助負担します。）】

定 員 20名（応募者10名以下の場合には、中止となることがあります。）

場 所 パワスポ留萌（留萌地域人材開発センター）

留萌市南町1丁目17番地

内 容：

- (1) 木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取り付け等（専門知識）7時間
- (2) 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（一般知識）3時間
- (3) 作業者に対する教育等に関する知識（教育知識）1時間30分
- (4) 関係法令 1時間30分
- (5) 修了試験 1時間

足場の組立等作業主任者技能講習

労働安全衛生法では、つり足場（※1）、足場（※2）の組立て、解体又は変更の作業については、この技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する作業者の指揮、その他労働省令で定める事項を行なわせなければならないこととなっております。

（※1）ゴンドラのつり足場を除く （※2）張出し足場又は高さが5メートル以上の構造のもの

パワスポ留萌では、労働安全衛生法に基づく主任者講習として「足場の組立等作業主任者技能講習」を下記の要項で実施いたします。



日 時

第1日	第2日
3/27 (月)	3/28 (火)

申込締切：3月13日 (月) まで

時 間 9：00～17：30

対象者 以下のいずれかに該当する方 （「作業主任者技能講習申込書」の事業主証明が必要です。）

- 1) 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者
（平成29年6月30日までに3年以上、又は平成29年6月30日までの従事経験と
足場作業特別教育終了後の従事経験を加算して3年以上）
- 2) 学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者

受講料 15,260円 （テキスト代、税、送料含む）

【北建連会員・当センター会員は13,610円

（差額については当センターにて補助負担します。）】

定 員 20名 （応募者10名以下の場合には、中止となる場合があります。）

場 所 パワスポ留萌（留萌地域人材開発センター）

留萌市南町1丁目17番地

内 容：

- (1) 足場の組立て、解体、変更等に関する知識（専門知識） 7時間
- (2) 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（一般知識） 3時間
- (3) 作業者に対する教育等に関する知識（教育知識） 1時間30分
- (4) 関係法令 1時間30分
- (5) 修了試験 1時間

職業訓練受講申込書

令和 年 月 日

(公社) 留萌地域人材開発センター運営協会 様

受講講座名 受講される講習名の欄に☑をご記入下さい。	<input type="checkbox"/> 型枠支保工の組立等作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> 木造建築物組立等作業主任者技能講習 <input type="checkbox"/> 足場の組立等作業主任者技能講習
(ふりがな)	
受講者氏名	
住所	〒
電話番号	
生年月日	. .
勤務先	
勤務先住所 (電話番号)	TEL
受講料支払方法 該当個所に☑をおつけください	<input type="checkbox"/> 申込書に添えて支払 <input type="checkbox"/> 口座振込み (支払日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 現金払い (支払日: 年 月 日) ※受講料は <u>申込締切日</u> までにお願ひ致します。

[領収書 (現金払いのみ) : 会社名・個人名]

様式第15号(令和4年4月1日から使用様式)

登録教習機関記載欄	
受付番号	
講習会場	
会員区別	会員・非会員
写 真 1枚貼付1枚同封 ※顔写真 正面 ※無帽、無背景 ※30mm×24mm	

受講種目 (※ 種目の番号を○で囲む(1種目ごとに1枚の申込書が必要))

- 1 足場の組立等
- 2 木造建築物の組立等
- 3 型枠支保工の組立等
- 4 木材加工用機械
- 5 地山掘削及び土止め支保工組立
- 6 コンクリート造の工作物の解体等

作業主任者技能講習受講申込書

※ 年号等 S:昭和 H:平成 R:令和

(ふりがな)			生年月日	※ 該当年号等を○で囲む	S · H · R · 西暦 年 月 日(満 歳)
氏 名	※ 旧性等併記を希望する方は旧性又は通称 ()		電話番号	※連絡のとりやすい連絡先電話 () -	
現 住 所	〒()				
最 終 学 歴	※ 該当を○で囲む 中・高・短大・大・その他()			S · H · R · 西暦 年3月卒業	
1 足場の組立等 受講要件 (実務経験年数) ※経験年数2年以上を適用して受講希望する場合は下欄⑥又は⑦の要件に準じてください。	①	平成29年6月30日までの期間に、3年以上の経験を有する者又は下欄⑥若しくは⑦に該当し2年以上の経験を有する者	年 月～年 月	通算	年 月
	②	平成27年7月1日以前から足場の組立等作業に従事して、平成29年7月1日以降の期間を含めて3年以上((b)(c)該当者は2年以上)の経験を有する者	平成29年6月30日までの経験年数 足場作業特別教育を修了してからの経験年数 足場作業特別教育修了年月日	年 月～年 月	通算 年 月 ※ 修了証両面写し貼付
	③	平成27年7月1日以降足場の組み立て作業に従事し、3年以上((b)(c)該当者は2年以上)の経験を有する者	足場作業特別教育を修了してからの経験年数 足場作業特別教育修了年月日	年 月～年 月	通算 年 月 ※ 修了証両面写し貼付
2～6種目 足場の組立等以外の 受講要件	④	受講科目の作業に3年以上の経験を有する者	年 月～年 月	通算	年 月
	⑤	該当する専門学科を専攻し、卒業後2年以上の作業経験を有する者(卒業証書の写し又は卒業証明書の添付)	年 月～年 月	通算	年 月
	⑥	技能講習規定第1条各号に掲げた当該職業訓練修了後2年以上の経験を有する者(修了証書又は資格証の写し若しくは証明	年 月～年 月	通算	年 月
講習の一部免除を希望する者	有・無 (該当を○囲み)	講習の一部免除を希望する者は、修了証書又は資格者証の写しを添付すること。			
勤 務 先 名				電話番号	
勤 務 先 住 所	〒()				
事 業 主 証 明	上記に相違ないことを証明します。 事業所名 代表者名 代表者印				

令和 年 月 日

申込者氏名(受講者本人)

印

北海道労働局長技能講習登録教習機関

一般社団法人 北海道建築工事業組合連合会理事長 様

※ 本申込書提出にあたっての留意事項

- 1 免許証写真(縦30mm×横24mmサイズ無帽、無背景)同一2枚(申込書用、修了証用)を提出してください。
- 2 上欄受講要件の⑥又は⑦により受講される方は、卒業証書又は修了証書の写しを添付してください。
- 3 講習の一部免除を希望する方は、修了証書又は資格証書の写しを添付してください。
- 4 講習の一部免除の対象に、関連する訓練科目がありますので詳細等は事前にお問い合わせください。
なお、当会HP URL:hokukenren.karamatu.com/ のメニュー(技能講習)でもお知らせしています。
- 5 自営・一人親方等で勤務先事業主証明の困難な方は、自己で証明してください。

裏 面

※ 本書提出に係る準備・留意事項等

- 1 提出する写真は免許証用(縦30mm×横24mm)とし、カラーコピー及びブリクラ的なものは不可とします。
- 2 郵便番号、学歴卒業年、申込日等記載事項は、もれなく記入してください。
- 3 当会札幌本部では窓口での受付対応を行っていませんので、郵送等により申込書の提出を行ってください。
- 4 旧姓併記の希望がある場合には、戸籍謄本又は旧姓が併記された住民票の添付若しくは自動車運転免許証等の写し(両面)を本書裏面に貼付してください。
- 5 通称併記の希望がある場合には、住民票の添付又はそれに類する証明書を添付してください。
- 6 当会主催の技能講習は、技術革新や労働安全衛生規則の改正など最新の安全作業知識等の付与の観点から免除資格の有無にかかわらず全時間の受講を推奨しています。
- 7 講習は技能講習規定(抄)で定められた最小限の時間で計画していますので、一切の遅刻・欠課等は認められません。
- 8 自営又は一人親方で、事業者証明を自己で行う場合は受講者印と異なる印鑑を押印してください。
- 9 受講料(テキスト及び副教材、消費税等含む)

種 目	受 講 料 金
足場の組立て作業主任者	15,260 円
木造建築物の組立等作業主任者	15,125 円
型枠支保工の組立等作業主任者	15,620 円
木材加工用機械作業主任者	18,040 円
地山の掘削及び土止め支保工の組立等作業主任者(全3日受講)	20,700 円
地山の掘削及び土止め支保工の組立等作業主任者(2日受講)	17,400 円
地山の掘削及び土止め支保工の組立等作業主任者(1日受講)	13,000 円
コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	15,840 円

※ 一部受講免除があっても受講料は同額です。

- 10 札幌会場受講に係る受講料の納付は、原則下記金融機関への振込とします。

銀行・支店名	北洋銀行 札幌西支店
口座名義	一般社団法人 北海道建築工事業組合連合会 理事長 高田 昌昭 又は (シャ)ホツケンレン でも可)
預金種目	普通預金
口座番号	0598314

- 11 地方会場受講に係る受講料納付については、とりまとめ会員団体の受講者案内にしたがってください。
- 12 申込書提出先登録教習機関住所等(地方開催についてはとりまとめ会員団体窓口へ)
一般社団法人 北海道建築工事業組合連合会 宛(必ずお書きください。)
〒060-0061 札幌市中央区南1条西10丁目4番168 ほくえいビル505号室
TEL(011)271-3244 FAX(011)271-3246